

主要施策名:(4)広域連携の推進

事務事業本数:2

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業 コード	事務事業	所管課
⑦健全な行政運営	(4)広域連携の推進	(1)近隣自治体との連携	741-2	定住自立圏構想事業	企画経営課
			741-3	連携中枢都市圏構想推進事業	企画経営課

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	定住自立圏構想事業		所管課【2】	企画経営課		
			作成者(担当者)	本田 静香		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑦健全な行政運営				重点 施策【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(4)広域連携の推進				
	施策区分	(1)近隣自治体との連携				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【定住自立圏構想推進要綱】 ☐ その他の計画【】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【】					
款2項1目8細目15						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	定住促進対策が叫ばれる中、都市圏からの移住・定住者を増やし、都市圏への人口流出を防ぐためには、単独自治体による政策だけではなかなか成果につながらないのが現状である。このため、近隣の市町と連携・協力し、定住自立圏の圏域全体で様々な事業に取り組むことで、圏域における事業の充実が図られることから、各事業の具体的な取組を共生ビジョンとしてまとめる必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	連携市町の担当課
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	今後の事業展開に向けた連携・協力体制を構築し、共生ビジョンを推進する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ 【年度】			☒ 単年度繰返し 【H28年度から】	☐ 期間限定複数年度 【年度～年度まで】
事業主体【12】	☐ 国 ☐ 県 ☐ 市 ☐ 民間 ☒ その他【玉名市、玉東町、和水町、南関町】				
実施方法【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☒ その他【玉名圏域】				
事務事業の具体的内容 【14】	関係する1市3町(玉名市、玉東町、南関町、和水町)で、各分野の分科会を開催し、玉名圏域の将来像や平成29年度から具体的に取り組む事業内容を記載した「玉名圏域定住自立圏共生ビジョン」を策定した。令和4年度からは、令和8年度までを期間とする第2期共生ビジョンの取り組みを推進する。				【15】 事務事業を構成する細事業(1)本
					① 玉名圏域定住自立圏共生ビジョン策定・運用事業 ② ③

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	52	0
		一般財源	826	355	167	782	0
		【16】 小 計	826	355	167	834	0
	職人件 の費	職員人工数	0.95	0.45	0.30	0.30	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.01	0.02	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	4,978	2,471	1,666	1,691	
	合 計		5,804	2,826	1,833	2,525	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 玉名圏域定住自立圏共生ビジョン策定・運用事業	外部委員で構成する懇談会で共生ビジョンを策定する。	共生ビジョン懇談会の回数	回	3	1	1	1
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	特別交付税措置率(%)	特別交付税措置額÷措置上限額	%	100 42.5	100 100	100 100	100
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 自治体が連携・協力して取り組む事業であるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 社会情勢の変化はあるものの、現時点での目的は適当である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 圏域内の生活機能等のサービス低下につながる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 玉名市については、特別交付税措置上限額まで事業実施することができた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 圏域における事業の充実を図るために、細事業は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 費用に対して効果的な研修、イベントであるか検討を行っていく。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 簡素化を行っているため改善の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 研修については、民間のノウハウを活用する。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似する事業なし。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 受益者負担を求めることは適当ではない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 定住自立圏における事業費の8割が特別交付税で措置されることから、非常に有利な財政措置であるといえる。そのため、逐次、事業内容の選定や新規事業への適用の拡大、広域連携についての意識を醸成させる。 また、各分科会での取組の進捗管理や相談業務を行い、担当者が業務遂行しやすい環境づくりを行う。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 1市3町(玉名市、玉東町、南関町、和水町)で形成する玉名圏域定住自立圏において、各種事業を広域的に取り組むことで事業費への特別交付税措置が行われる。令和3年度に第1期玉名圏域定住自立圏共生ビジョンの事業効果の進捗及び検証等を行い、3月に第2期共生ビジョンを策定し、令和4～8年度までの事業計画を定めた。令和5年度は、進捗状況の確認検証を行い、ビジョン懇談会等の意見をもとに第2期共生ビジョンの見直しを行った。
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	定住自立圏における事業費の8割が特別交付税で措置されることから、非常に有利な財政措置であるといえる。そのため、逐次、事業内容の選定や新規事業への適用の拡大など、熊本連携中枢都市圏の事業と調整を図りながら広域連携についての意識を醸成させる。また、各分科会での取組の進捗管理や相談業務を行い、担当者が業務遂行しやすい環境づくりを行う。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	人口減少時代にあつて、圏域の必要な生活機能を確保し、市民サービスを維持していくためには非常に重要な事業である。今後も、第2期共生ビジョンに掲げる取組の推進に努めていく。	評価責任者 萩尾一義
----------------------	--	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	連携中枢都市圏構想推進事業		所管課【2】	企画経営課						
			作成者(担当者)	徳永信太						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑦健全な行政運営				重点 施策【4】 ☐ 該当				
	主要施策(節)	(4)広域連携の推進								
	施策区分	(1)近隣自治体との連携								
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約									
	☒ 法令、県・市条例等【 連携中枢都市圏構想推進要綱 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし									
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業									
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務									
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】									
			款	2	項	1	目	8	細目	30

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	我が国の総人口は、過去に類を見ない勢いで急激に減少し、今後更なる人口減少が見込まれている。日本全体で人口減少が加速するとともに社会移動により都市に人口が集中し、都市において急速に高齢化が進行するならば、都市では人々が快適で安心して暮らしていくための基盤が失われるとともに地方公共団体が行政サービスを持続的に提供できなくなることが懸念される。そのため、地域における相当規模と中核性を備える圏域において、市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	連携市町村の担当課
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	今後の事業展開に向けた連携・協力体制を構築し、連携中枢都市圏ビジョンを推進する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度					
	【 年度 】	【 R4 年度から 】	【 年度～ 年度まで 】			
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☐ 市 ☐ 民間 ☒ その他【 熊本市外19市町村 】					
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☒ その他【 連携中枢圏域 】					
事務事業の具体的内容 【14】	・熊本連携中枢都市圏の協約の締結を図るため、熊本市及び庁内各課との連絡調整を行う。また、ビジョンの取組について、連携体制の構築を推進し、事業展開の促進を図る。 ・圏域自治体との新たな取組について、庁内各課と協力しながら圏域加入の効果の最大化を図っていく。					
				【15】 事務事業を構成する細事業(1)本		
				① 熊本連携中枢都市圏ビジョン推進業務		
				②		
	③					

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	359	96	100	0
		【16】 小 計	0	359	96	100	0
	職人件費	職員人工数	0.00	0.30	0.30	0.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	0	1,629	1,666	1,127	
	合 計		0	1,988	1,762	1,227	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 熊本連携中枢都市圏ビジョン推進業務	構成自治体と連絡会議(首長会議)、幹事会を通してビジョンの見直しを行う。	連絡会議、幹事会への参加回数	回	***	2	2	2
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	特別交付税措置率(%)	特別交付税措置額÷措置上限額	%	***	***	100	100
				***	***	100	
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 自治体が連携・協力して取り組む事業であるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 連携中枢都市圏構想を推進するための目的は変化しておらず、現時点での見直しは必要ない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 圏域内の生活関連機能等のサービス低下につながる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 令和5年10月に協約締結。一部の事業については11月から連携開始した。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 連携中枢都市圏構想を推進するための細事業の構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり コスト低減となるよう、事務の改善を検討する。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり デジタル対応可能なものがあれば、積極的に導入を検討する。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 可能なものは活用を検討していく。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似する事業なし。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 受益者負担を求めることは適当でない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	令和5年10月に連携協約を締結し、連携事業を開始する。圏域自治体との新たな取組について、庁内各課と協力しながら圏域加入の効果の最大化を図っていく。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	令和5年10月に連携協約を締結し、11月から図書館の相互利用など一部連携事業を開始できた。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	玉名圏域定住自立圏の事業と調整を図りながら、熊本連携中枢都市圏圏域自治体との新たな取組について、庁内各課と協力しながら圏域加入の効果の最大化を図っていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	政令市である熊本市が実施する高度な都市機能や行政サービスを市民に利用できる機会を提供するため、関係各課と連携して中枢都市圏加入の効果の最大化を図っていく。	評価責任者 萩尾一義
----------------------	---	---------------